

第69号

発行目/令和4年8月1日





稲敷市のさまざまなスポットを 巡るPR動画をYoutubeで公開中! 新しい発見があるかも!?



令和4年第2回稲敷市議会定例会が5月31日から6月10日までの11日間にわたり開かれました。本定例会には、議案等が24件(再議2件、報告5件、専決処分の承認4件、条例の一部改正3件、補正予算2件、工事請負契約の締結3件、人事1件、議員発議4件)の上程があり、すべて可決されました。議会の審査経過および議決の結果については下記をご確認ください。

【開催日】 5月31日(火)

【審議内容】

開会

- ・議案等19件が上程され、市長の提案理由説明を受ける。
- ・再議2件の質疑、討論、採決を行う。
- ・人事1件の質疑、討論を省略し、採決を行う。
- ・議員発議3件を上程し、質疑、討論、採決を行う。
- ・議会改革調査特別委員会の委員長報告を行う。 (1日 議案調査のため休会)
- ・議員6名による市政一般に関する通告質問を行う。
- ・議員4名による市政一般に関する通告質問を行う。
- ・各常任委員会へ議案11件を付託する。
- ・総務教育常任委員会による付託議案審査
- ・市民福祉常任委員会による付託議案審査
- ・産業建設常任委員会による付託議案審査

(9日 議事整理のため休会)

- ・各常任委員長から付託議案について審査報告を受け、 議案11件の討論、採決を行う。
- ・追加議案 1 件が上程され、市長の提案理由説明を受け、質疑、討論、採決を行う。
- ・療養休暇中市職員が山下恭一議員によるハラスメント によるものか、又不当要求疑惑等に関する調査特別委 員会の委員長報告を行う。
- ・動議成立により、議員発議 1 件が上程され、 質疑、討論、採決を行う。

閉会

6月2日(木)

6月 3 日 (金)

6月 6 日 (月)

6月7日(火)

6月8日(水)

6月10日(金)

新型コロナウイルス感染症の 流行下における本市議会の対応について

新型コロナウイルス感染症流行期間が収束するまでの間、市議会の 会議(本会議、委員会、全員協議会等)の際には、議員・職員はマ スク等を着用しています。(議場にはアクリル板を設置しています。)

令和4年第2回 稲敷市議会定例会

稲敷市議会基本条例の制定および稲敷 市政治倫理条例の一部改正を可決!

より公平・公正・透明な議会運営と市民に開かれた議会づくりを進めてまいります。

					4.7
議案番号	件	名	内 容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
再議第1号		稲敷市議会臨時 された議案に係	「令和3年度稲敷市一般会計補正予算(第8号)」の審議の際に、議事に参与すべき 議員を除斥して議決が行われたため、再議 に付するもの		原案可決 (11:7)
再議第2号		稲敷市議会定例 された議案に係	「令和4年度稲敷市一般会計補正予算(第2号)」の審議の際に、議事に参与すべき 議員を除斥して議決が行われたため、再議 に付するもの	_	原案可決 (11:7)
報告第1号	令和3年度稲敷 の継続費繰越計	(市一般会計予算 算書について	稲敷工業団地開発推進事業 1 億 4,700 万 5 千円の繰越を報告するもの	_	報告
報告第2号	令和3年度稲敷ī 繰越明許費繰越	市一般会計予算の 計算書について	住民基本台帳事務費をはじめ、全 16 事業 23 億 5,997 万 5 千円の繰越を報告するもの	_	報告
報告第3号		(市基幹水利施設 注計予算の繰越明 について	基幹水利施設管理事業事務費 2,200 万円 の繰越を報告するもの	_	報告
報告第4号	令和3年度稲敷 予算の繰越計算	で市水道事業会計 「書について	市道整備に伴う椎塚地区配水管布設替 工事および本新地区配水管布設替工事 4,434万7千円の繰越を報告するもの	_	報告
報告第5号	令和3年度稲敷 計予算の繰越計	な市下水道事業会 算書について	新利根処理区整備事業における流域下水 道建設負担金 103 万 1 千円および新利根 処理区整備事業における流域下水道建設 負担金 10 万円の繰越を報告するもの		報告
議案第 44 号		図を求めることに 可税条例等の一部])	「地方税法等の一部改正する法律」の改 正に伴い改正するもの	市民福祉	原案承認 (18:0)
議案第 45 号		を求めることに 国民健康保険税 :改正する条例)	「地方税法等の一部改正する法律」の改 正に伴い改正するもの	市民福祉	原案承認 (18:0)
議案第 46 号		思を求めることに 年度稲敷市一般 (第15号))	予算総額を 252 億 4,357 万 7 千円とす るもの	総務教育	原案承認 (18:0)
議案第 47 号		を求めることにつ 度稲敷市一般会計 6 号))	予算総額を 252 億 5,512 万 6 千円とす るもの	各常任 委員会	原案承認 (18:0)

議案番号	件名	内 容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
議案第 48 号	稲敷市過疎地域における固定資 産税の課税免除に関する条例の 一部改正について	「租税特別措置法」の改正に伴い改正す るもの	市民福祉	原案可決 (18:0)
議案第 49 号	稲敷市介護保険条例の一部改正 について	第1号被保険者介護保険料の減免措置を 令和4年度においても継続するもの	市民福祉	原案可決 (18:0)
議案第 50 号	稲敷市都市公園条例の一部改正 について	沼田運動公園野球場の土地返還に伴い、 当施設を稲敷市都市公園有料公園施設か ら除くもの	総務教育	原案可決 (18:0)
議案第 51 号	令和4年度稲敷市一般会計補正 予算(第3号)	予算総額を 225 億 2,563 万 7 千円とす るもの	総務教育 市民福祉	原案可決 (18:0)
議案第 52 号	工事請負契約の締結について	令和4年度稲敷市立東中学校第一体育館 大規模改修工事を1億7,050万円で契約 するもの	総務教育	原案可決 (18:0)
議案第 53 号	工事請負契約の締結について	令和4年度稲敷市立沼里小学校体育館大規模改修工事を1億6,465万2,400円で契約するもの	総務教育	原案可決 (18:0)
議案第 54 号	工事請負契約の締結について	江戸崎浄水場急速ろ過機設備更新工事を 1億4,399万円で契約するもの	産業建設	原案可決 (18:0)
議案第 55 号	教育委員会委員の任命について	沼田 和田 和彦(新任)		原案可決 (18:0)
議案第 56 号	令和 4 年度稲敷市一般会計補正 予算(第 4 号)	予算総額を 227 億 2,563 万 7 千円とす るもの	_	原案可決 (18:0)
発議第4号	稲敷市議会基本条例の制定について	議会および議員の役割を明らかにすると ともに、議会に関する基本的な事項を定 めるため、新たに条例を制定するもの	_	原案可決 (18:0)
発議第5号	稲敷市政治倫理条例の一部改正 について	市長等および議員の倫理基準をより明確 化し、更なる公正で開かれた市政の発展 に寄与するため、改正するもの	_	原案可決 (17:1)
発議第6号	稲敷市議会傍聴規則の一部改正 について	市民サービス向上の観点から署名等に関 する条文を改正するもの	_	原案可決 (18:0)
発議第7号	山下恭一議員に対する議員辞職 勧告決議	_		原案可決 (12:5)

賛否の分かれた議決結果

		無所属														公明			共産		
	沼	寺	椎	中	黒	根	竹	山	岡	篠	中	伊	高	柳	山	遠	若	松	浅	山	
議案番号	﨑	﨑	野	沢	田	本	神	本	沢	田	村	藤	野	町	下	藤	松	戸	野		結果
	孝	소			茂		裕	彰	亮	純	≡		貴	政	恭	_	宏	千	信	清	
	雄	久美子	隆	仁	勝	浩	輔	治	_	_	郎	均	貴世志	広	_	行	幸	秋	行	吉	
再議第1号	\bigcirc	×		\bigcirc	\bigcirc		欠	\bigcirc	\bigcirc	—		×	×		×		×	×	×		原案可決
再議第2号	0	×	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	欠	0	0	—	\bigcirc	×	×	0	×	\bigcirc	×	×	×	\bigcirc	原案可決
発議第5号				\bigcirc			欠			—				×							原案可決
発議第7号		X										X	×			\bigcirc	×	欠	×		原案可決

^{※ ○}は賛成 × は反対 ▲は除斥 欠は欠席

^{※※} 詳しい議決賛否は、市ホームページをご覧ください。

^{※※※} 議長(篠田純一)は採決に加わりません。(ただし、可否同数の場合は議長により決することに なります。)

般

議





プリで読み取ると、一般質問の録画映像をご視聴いただけ写真下部のQRコードをスマートフォンのカメラや専用ア問を行いました。質問と答弁について、要旨を紹介します。第2回定例会には、10名の議員が市政全般にわたり一般質

市営公園のあり方について

第市長 市民提案などによる公園の 有効活用を進める

茨城県が民間資金を活用して都市公園の社会的 資本整備を促すPFI事業(プライベート・ファイナンシャル・イニシアチブ)を、つくば市洞峰公園で進めている。公園運営や整備を担う民間事業者選定し、グランピング場やカフェなどを新たに整備していく事業で、維持管理費の大幅な削減にもつながる。そこで、本市においても将来のために公園の魅力を有効活用すべきと考えるが、本市の市営公園の現状と維持管理費について伺う。

本常理部長 す。江戸崎地区では「リバーサイド公園」、新利根地区は「愛宕山公園」、「堂前自然公園」、桜川地区は「和田公園」、「古渡水の里公園」、「阿波水辺公園」、「三次親水公園」、「やすらぎの森公園」、東地区は「大利根東公園」、「新利根川桜づつみ」、「横利根閘門公園」です。維持管理費は、令和3年度は、約7,600万円です。

中沢 今後、公園のあり方や有効活用を検討する上で、PFI事業 導入の可能性について伺う。

土木管理部長 現在、PFI事業導入の検討は行っていない状況です。公園の維持管理費には相当の費用がかかることから、他の自治体の事例や公園周辺の皆様のご意見、ご要望を頂戴しながら導入の有益性なども含めて考えていきたいと思います。

中沢 県が進めるつくば霞ケ浦りんりんロードの整備が進行中であるが、本市 の市営公園との連動性について伺う。

市内のサイクリング推奨コースは5コースあります。まず、1つ目のコース、つくば霞ケ浦りんりんロードは、14市町村にまたがり、総延長は約180キロメートルで、稲敷市内の距離は約23kmです。(コース内の市営公園は1か所)他に「イナシキライド」として、本市を周遊できるコースが4コースあります。(コース内の市営公園は5か所)つくば霞ケ浦りんりんロードや「イナシキライド」との連動については、公園整備の現状などの調査を行い、PRなど連携を図りながら進めていきたいと思います。

今後、どのように市営公園を有効活用していくか伺う。

今後の公園等の整備を進める上では、地域の皆様の声に耳を傾け、社会 状況の変化に柔軟に対応しながら、地域の実状を踏まえて取り組み、環境 資源の保全に努めるとともに、「いなしきを未来につなぐ地域づくりワークショッ プ」の市民提案による公園の有効活用や民間のノウハウ、他市町村の公園管理の 実例など調査し、総合的なまちづくりの一環として公共サービスの提供に努めて いきます。

般質

間

時代に合った消防団の運営を

筧市長 組織再編と運用を検討していく

河崎 消防団は、地域における消防力、防災力、地域コミュニティの活性化に非常に重要な役割を果たしている。大規模災害の発生等に備え地域防災力の充実、強化が求められているが、近年、消防団を取り巻く環境は厳しさを増しており、特に、団員の減少や高齢化などが問題となっている。そこで本市消防団の組織概要と現状について伺う。



た機管理監 本市の消防団の体制は、消防団本部、79の分団 大田野社党体の4本天野・野田 スルオオ

に放う生命 を旧町村単位の4方面隊へ配置しています。さらに、女性消防団、市役所職員による機能別消防団を加えて組織化していて、団員数は、条例定数1,400人となっていますが、令和4年度の実団員数は1,026人と減少しています。

沼崎 消防団は、貴重な財産であり、守り育てていかなくてはならないと考える。消防団 員の減少が危惧される中、今後の団員確保のための取組みを伺う。

危機管理監 各種イベントでの団員確保のPR活動、地域の防災活動への参加や住民への消防活動の広報での告知。また、地域の皆さんや現職消防団員からの声かけも積極的に行っています。

沼﨑

消防団の全体訓練などの年間スケジュールを伺う。

危機管理監 全体訓練は、春から初夏に実施し、主に新分団長や新入団員を対象とした 夏期訓練、一般分団員対象の秋期訓練があります。そこで消防団員としての 規律や基本的な技術を習得します。また、ポンプ操法大会には代表分団が大会出場に向けて 長期間にわたる訓練を重ねています。

沼﨑

消防車両及び装備品などの管理、メンテナンスについて伺う。



危機管理監 車両や可搬消防ポンプなどの装備品は各分団で管理をお願いしています。 一方、車検、修理または破損が生じた場合の費用は市が負担することになっています。

沼崎 これからの消防団のあり方について伺う。(消防団の再編化、報酬の適正化、優遇措置、市の公式アプリの活用など)

危機管理監 現在、稲敷市消防本部では消防団を部制に移行して活動しやすいような組織づくりを考えています。今後、報酬を増額するなどの処遇改善を進めることで対応していきます。また、市の公式アプリに消防団向けの機能の追加を予定しています。

でした。これからの消防団の魅力を向上させるためにも、処遇改善、年間行事や訓練の見直しなど、何より災害活動が過度の負担とならないような組織の運用が必要になってくると思います。今後、消防団の組織再編に合わせながら、検討していきます。

市政を問る



稲敷市公式アプリの 今後の運用について



稲敷市公式アプリ ダウンロードは こちら

筧市長 総合アプリとして幅広く活用

山本彰治

稲敷市の公式アプリは、ゴミ収集日などの「一般的なお知らせ」や災害時などの「緊急のお知らせ」ができるようになっているが、これまで戸別受信機が担ってきた機能を代替わりさせるもので、メール配信とあわせて、今後の防災情報に大いに生かせるものと考える。そこで、既存の戸別受信機の現状について伺う。

た機管理監 約1万1,400台が配布されています。今後は、戸別受信機の返却を依頼し、 使用していないものを引上げ、できるだけ戸別受信機から公式アプリへの移 行を進めて、全ての市民に公式アプリを利用していただきたいと考えています。

山本 スマホを持っている市民に対して、積極的に公式アプリをインストールしてもらう ために、どのようにアピールしていくのか伺う。

危機管理監 市役所などの各公共施設に公式アプリインストール用の QR コードを掲示したり、今後開催されるイベントや各種団体の集まりなどでもチラシを配布するなどの啓発活動を行っていきます。

高齢者など、まだスマホを持っていない方への対応はどうしていくのか伺う。

危機管理監 現在、市役所等で開催しているスマホの相談会などでも普及に努めていますが、4月から実施している「シニア世代スマホ購入補助金」の申請要件の

一つに、公式アプリのインストールを加えています。また、スマホの利用がどうしても難しい方については、返却された戸別受信機の再利用や現在行っているメールの一斉配信などでカバーしていきたいと考えています。

山本

今後、防災情報はどのように配信していく予定なのか伺う。

た機管理監 お知らせや啓発的な発信については、一般通知から定期的に発信していますが、防災情報などの緊急通知については、あくまでも災害発生の可能性のあるときに発信したいと考えており、訓練などを数回実施する予定です。また、公式アプリに関する問合せは、危機管理課で対応しています。

□本 今後の稲敷市公式アプリは、日常的に使ってもらうことが大事になると思うが、今後、どのようなコンテンツを入れて、どのように使ってもらいたいか。その方向性について伺う。

現在、先行して防災に係る緊急通知の機能や、一般の情報(ごみ出しカレンダー)が閲覧できます。音声での情報発信が可能なウェブラジオも含めて、市民の方に対して役立つ情報を発信できるようにしていきます。現在、メールやツイッター、フェイスブックで配信している情報や区長の方々を通して行っている回覧情報、これを公式アプリでも並行して発信するなど、稲敷市公式アプリを市の総合アプリとして幅広く活用していく考えです。

秋

議

員

抗がん剤治療を受けている方へ ウイッグや乳房補整具等購入の助成制度を

筧市長 がん患者の方に寄り添えるような 制度を検討したい

がんと診断される人は2人に1人の時代となり、特別な 病気ではなくなったが、当事者のショックは計り知れない。 そこで、がんを患っても前向きに、これまで通り社会参加ができる ようウイッグ(かつら)や乳房補整用具等の購入補助について伺う。

現在、ウイッグや乳房補整具等の購入費用の補助は県看護協会が 行っている制度を案内しています。補助の対象となるのは、ウイッグ と乳房補整具の購入またはレンタルした経費です。(ウイッグは男性も対象) 購入経費等の 補助率は2分の1で、最大2万円(1人それぞれ1回)の補助額です。この制度については 今後、広報紙やホームページで周知していきたいと考えています。

県の補助は1回限りだが、ウイッグ以外に医療用帽子も対象に加えた本市単独での 購入費用補助制度の導入の考えはないか伺う。

県内や周辺市町村の動向を見ながら、がん患者の方に寄り添えるような制度ができ るよう検討したいと考えています。

等でも自他の健康、

命の大切さに気付くことができるよう、

体育の保健分野で学習するだけではなく、

本人の死因第1位となり、

身近な病気である「が

道徳科や特別活動

育の保健分野で「がん」について履修してい 学習指導要領で小学校6年生と中学校2年

、ます。 がん」を

生の

横断的な学習活動も効果的であると考えます。

ていくのか伺う。 親を亡くした子どものメンタルケアをどのようにし

後の取組みについて伺う。 小中学校における本市の 「がん教育」 の現状と、

は

プリ「スタンドバイ」 の解消を図るため、 今後も関係機関と連携し、 を導入し、様々な悩 対応しています。 織的

どもによっては教員に相談できない場合もあることから、

スクールソーシャルワーカーによる、

環境づくりをしていくことが第

歩です。

また、

ス 子 心のケアは大変重要です。

教員が

相談

親を亡くした子どもの気持ちは計

り知れ 丸となり、

より子どもに寄り添っ クールカウンセラー、

中学生では、

何でも相談できるア

た対応が必要であるとも考えます。

稲敷市議会だより 第69号



寺﨑久美子

女性の就労・キャリアアップ支援について

寛市長働き方改革・職場の意識改革を進め、 ワーク・ライフ・バランスの充実を図る

・ 稲敷市男女共同参画計画(以下、本計画)が策定されてから 15年、男女共同参画をこれまでどのように進めてきたか伺う。

「誰もが互いに尊重し支えあう社会づくり」を 将来像とする本計画を平成19年に策定し、令 和4年度から令和8年度までの第4次計画において、3つの基本 目標を定め、全庁的に施策を実施しています。

すじ 女性は、結婚、出産、育児を機に離職が増え、そのことがキャリアアップの支障になり非正規雇用を選ばざるを得ないと言われている。公務員は離職率が低いが、現に市役所においての管理職登用が進んでいない状況である。管理職への女性登用キャリアアップの支援について、また、出産、育児休業取得後の円滑な職場復帰の支援体制について伺う。

(下政経営部長) 本市では、性別による固定的な意識を解消するための働きかけや、女性職員にキャリアデザイン研修やキャリアアップ研修等に参加してもらい、活躍するための取組みを推進しています。出産、育児休業取得後の支援体制については、子育て応援マニュアルを作成し、制度の周知と意識啓発を図っており、育児休業中の職員には、復職する際に、所属長と十分に話し合い、職場内の応援体制を含む業務分担の見直しを行い、部分休業等が容易に取得できるよう取り組んでいます。

本市の男女共同参画のレベル、また、地域女性活躍推進交付金の申請の必要性、女性の教育訓練や再就職、転職の支援といったブランクを埋める推進事業の必要性、男性中心型労働慣行の改革について、副市長の考えを伺う。

国、県との連携を強化し、今年度から開始した市独自の「有資格者復帰支援制度」「女性人材登録制度」の充実を図り、現在、創業支援事業の中で新たに「女性加算」の上乗せ措置を講じるなど、更なる女性の起業支援に繋がるよう取り組んでいきます。また、地域女性活躍推進交付金については、他自治体や民間の先進的な取組事例等を含め調査検討していきます。

・本計画では、ワーク・ライフ・バランス、女性のエンパワーメントの促進は重要施策とされているが、早急に男女共同参画、女性の就労、キャリアアップ支援を展開するべきと考えるが市長の考えを伺う。

働く女性が、理想のキャリアプランを実現するためにはどうすればよいか、将来の不安や理想とどう向き合うべきか、働く女性のため可能な限り寄り添っていきたいと考えております。市役所でも女性職員が活躍するための取組みをさらに推進し、意欲と能力のある職員を積極的に管理職等に登用することで女性職員のキャリアアップを図るとともに、育児や介護等に関する休暇等についても、性別にとらわれず容易に取得できるように働き方改革、職場の意識改革を進め、ワーク・ライフ・バランスの充実を図っていきます。

若松

議

自治体新電力設立について

筧市長 スモールスタートで事業を進め雇 用促進や地域へ還元

本市の再生可能エネルギー導入計画は、公共施設を対象 **若松** とした小売電気事業からのスタートだが、供給サイドでは 自治体が保有する太陽光発電等の再工ネ電源を有しておらず、他 電力会社や電力卸市場と契約して購入により電源確保をすること になる。購入だけでは価格変動が大きくなる懸念があり、事業を 安定化、発展させるために、自己電源保有を目指す必要があると 考えるが、本市の取組みについて伺う。

今年度、環境省の補助金を活用し官民連携による自治体新電力の設立お よび自治体新電力が行う地域エネルギー事業について、市内の再生可能エ ネルギーのポテンシャルやエネルギー需要を調査し、事業スキームや事業性の検討を行い、 エネルギーコストの市内循環化による地域活性化と温室効果ガス対策排出量削減などを担う 自治体新電力の設立を目指しています。当面の間は公共施設への電力供給をメインと考え、 営業等も行わないため、人員等の配置も必要がないことから、大幅なコスト削減ができ安心 安全なスタートができるものと考えています。

市民への段階を踏んだ自治体新電力による地域課題解決の在り方に理解を求める必 TRAND採用を晒がた日内は新電力の事業で解決しようとしている地域課題への取組
 要があると考えるが、自治体新電力の事業で解決しようとしている地域課題への取組 みについて伺う。

市環境基本計画の重点プロジェクトのひとつである防災・環境をター **市民生活部**「デットとし、防災施設として災害時にも活動拠点の機能を維持するため、 停電しない自立電力を自営線で張り巡らすマイクログリットの事業を進めます。市民に安心 安全に役立つ地域新電力としての役割を確立させ、自治体新電力による利益分を地域に活用 する事業などについて検討していきます。

地域住民の方々の脱炭素や地域活性化に関する理解、活用する力を高めるというこ **岩松** とが、シビックプライドを醸成することになるので、地域ぐるみで脱炭素や地域活性 化に取り組んでいくことが、結果として地域の方々の地産地消エネルギーへの選考度を高め ていくことになると考える。そこで、地域の稼ぎに貢献できる自治体新電力事業の推進への 取組みについて伺う。

脱炭素や地域活性化に取り組むうえで、地域住民の皆様の関わりはとても重要であ □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □ づくりに対して責任感をもち、かつ「幸福・豊かさ・満足・安心・安全」が 実感できるよう、地域住民の皆様と一緒にエネルギーの地産地消として、地 域特性を活かした持続可能なまちづくりを進めていきます。また、スモール スタートによる事業を進め、課題などをクリアしながら、雇用促進や地域へ

の環元など拡充を図っていきます。

東地区における小学校統合について

統合に向けて丁 行う

浩 議 員

児童数減少を背景に、東地区においても小学校の整理・ 統合が必要になる時期が来たと考える。子どもたちが学校 教育で不利益を被らないために、小学校の整備に向けた基本設計 の考えを伺う。

現在の小学校をそのまま維持していくと、令和7年度にはあずま北小学校におい て複式学級になることが想定され、校舎等の施設面から見ても、各小学校でいずれ 本格的な長寿命化の大規模改修工事を実施する必要があります。教育委員会では、議会や東地 区区長会、小学校 PTA 等への説明会と保護者向けのアンケート調査を実施しており、これまで の説明会やアンケート調査でのご意見を踏まえ、東地区の小学校は、平成22年に策定した「稲 敷市学校再編整備実施計画」のとおり1校に再編することが最適であると考え、候補地として3 か所を示させていただきました。今後、さらに候補地の絞り込みを行い、早い

段階で皆様にお知らせをするとともに、地域や保護者の皆様にご理解をいただ けるよう、丁寧に説明させていただきたいと考えています。

用がありました。 か月 を進めていきます。 0 期 江戸崎パーキングエリアの整備拡充については、

禍での新たな事業形態を模索しつつ、 通じてパーキングエリアの利用者へ新たな食事の場の提供やコロ リアの開発が必要だと考えるが、市の考えを伺う。 地域振興部 常間限定で、 ケータリング事業を始めており、 令和4年度は、 市内外から15店舗が参加し、 本市と茨城県で江戸崎パーキングエリアで 通年で開催しています。 PRにより地元産業の活性化 9, 令和3年度は、 424名の 本事業を 6 ナ 利 0

主財源増へと繋がるため、将来世代の子や孫のためにパーキングエ

江戸崎パーキングエリアは、いまだに未開発の状態になっ

しっかりと本市へお金が落ちるエリアに変われば自

根本

ている。

※この を創業したことによる本市の取組みについ ほ か 元稀勢の里が 三 所 グ関 部 屋 を継 承 し阿 見町 に相 撲部 要望活動を行っていきます。

EXCO等に対して茨城県や近隣市町村と連携を図りながら積極的に

了とともに交通量がさらに増えることが見込まれるため、

今後も国やN

リアについてはまだ整備拡充に手をつけていません。4車線化の工事完

から8年度に向けての開通を目標に工事が進んでいます。パーキングエ

圏央道全線での4車線化を優先しており、

ました。現在、

化の要望を国土交通大臣をはじめ、

国会議員に対して行ってき

令和7年度

早期

4車

圏央道の4車線化に合わせる

特別障害者手当について

周知できるように取り組む

精神や身体に重度の障がいがあり、日常生活で常に特別 な介護を必要とする二十歳以上の方(在宅)に支給される 特別障害者手当の受給者数と支給要件について伺う。

現在の受給者数は26名で、知的障がい、 身体障がい等の複合的な障がい状況の方が

受給されています。特別障害者手当の要件ですが、障害基礎年金

1級相当の障がいが重複する方、障害基礎年金1級相当の障がいが一つと2級相当の障がい が重複する方、障害基礎年金1級相当の障がいが一つで日常生活能力が障害基礎年金1級相 当と同程度の方となります。

1級相当の障がいが重複することが支給要件になっているが、この要件を取り払え ば、要介護4、5で在宅の人が対象になるのではないか。

障害基礎年金1級でなくても内部障害により絶対安静の方や、精神 障がいの方で日常生活動作の評価点数によっては該当する場合もあり ますが、全ての要介護4、5の方が手当に該当するわけではないので、かかりつけ医への相 談が必要となります。

特別障害者手当は、あまり知られていない制度だが、対象者への周知徹底の取り組 みについて伺う。

介護事業者等へ制度についての情報提供を行い、特別障害者手当が幅広く対象者に 周知できるように取り組みたいと考えています。また、市のホームページへの掲載内 容を詳細なものに変更することや、広報への掲載を増やしていくなどの対応を取っていきた いと考えています。

実 能 る 子 し

の録 7

は件数

握できていな数は3件となっ

らって

OV

状が

が

現

で

つども ス登

把 数59

検との をと等 討の動本図での し連向市つヤ関 に優先し に優先し に優先し に優先し 優早ヤ きたいと考えています。
「制の構築を図りながら実施する方向で関しているがら、必要に応じた各支援機関の実態調査については、国や県の今後きたいと考えています。 先期ン l 発グ て見 取 り把ラ 組握し むがと とともなってきる。 に仕念 組の

底上げるこ

で関後

制と、市独自の実態調 ヤングケアラーに対 調対 腕査について 対する今後の ての の支 考援え体

各み周

支づ知 援く啓

援り発

福祉部企画

件のうちヤングケアラーk地域協議会への要保護 回答から、要保護児童 ていますが、そのクケアラーと思わ会への要保護児童対策要保護児童対策

Ш

議

員

市政を問う



椎 野 隆

霞ケ浦とその周辺の水辺対策は

第市長水辺空間を生かしたまちづくりを 進めていきたい

椎野

大正橋近くの船着場に古い船が沈んでいて景観が悪いが、市内船着場の現状について伺う。

地域振興部長 本市が占用許可を取得している市内の船着場は、霞ケ浦と小野川に合計 16 か所あり、各漁業組合の支部がそれぞれ管理を行っています。

大正橋近くに沈んでいる船は係留船で、河川管理者の対応となりますが、小野川周辺の景観として良いものではないので、関係 機関と協議する必要があると考えています。

性野 特定外来種のブラックバス(オオクチバス)について、本市としてはどう対処していくのか伺う。

土木管理部長 ブラックバスは、特定外来生物に指定され、全国的に広範囲に分布し、 生態系や水産業に被害を及ぼしているため、国により「オオクチバス等に 係る防除の指針」が策定され、各地で防除事業が実施されていますが、個体数低減化が難し い状況となっています。本市では、漁協などと協力して防除に努めていく考えです。

土木管理部長 護岸工事は、国、県による防災等に対する地域の安全対策のために実施されているものですが、それに伴う水草の減少により、少なからず川魚の生息数に影響していると思われます。魚を増やす取組みについては、ヘラブナ放流事業、ワカサギ人工ふ化放流事業への支援を実施しています。

性野 霞ケ浦の水質向上について、以前のようなきれいな水にするために、どのような取 組みをしているのか伺う。

市民生活部長 電ケ浦流域の県内 21 市町村で構成されている霞ケ浦環境問題協議会が主となり、構成市町村ごとに組織された家庭排水浄化推進協議会と連携しながら、霞ケ浦地域一斉清掃事業、河川水質調査事業、環境学習事業、人材育成事業等が行われています。また、茨城県で霞ケ浦に係る湖沼水質保全計画第 8 期が策定され、森林湖沼環境税などを活用して保全する計画となっています。

性野 霞ケ浦環境問題協議会の副会長に就任した市長の霞ケ浦水質向上についての見解を 伺う。

電ケ浦の水質改善には、住民や関係機関などが長期にわたって持続的に浄化対策に取り組むことが必要であると考えます。電ケ浦流域市町村および国、県全体で、長期ビジョンの目標である「泳げる霞ケ浦」、そして「遊べる霞ケ浦」をできる限り早期に達成できるように、水質対策に取り組んでいきます。市としても、霞ケ浦はじめとした本市の魅力である水辺空間を生かしたまちづくりを進めていきたいと考えています。

小中学校での金融教育の現状と対応は

新学習指導要領では小中学校でも金融教育が必修となっ 本市の取組みについて伺う。

今回の学習指導要領の改正により、従前よりも踏み込 んだ内容となっており、まず教師に対する研修として、 金融広報中央委員会主催のセミナー等を活用したいと考えていま また、授業内容が難しくならないよう、パンフレットやタブ レットを活用して学ぶ工夫をしております。



حے

早い段階から金融教育を正しく学ぶ必要があると考えるが、金融リテラシー※向上 のために、市独自のプログラムを取り入れる考えはないか伺う。

本市の小中学校において、金融教育は単にお金の仕組みや金融商品のリスクな どを学ぶためのものではなく、日常生活で必要なお金の使い方や

管理に関する知識や判断力を通して「生きる力」を養うことに重点を置い た取組みを考えています。また、本市独自のプログラム導入については、 先進事例を参考にしながら、調査研究していきます。

医療機関、

介護サー

ビス事業所等に3名の合計10名が配置されています。

関係機関の連携体制の構築や、

認知症に

支援センター水郷荘に3名、

その他認知症に係る

地域包括

現在、

地域包括支援センターに4名、



認知 保健福祉部企画監 の人と家族への一体的支援事業」とはどのようなものか伺う。 ΠĒ 厚生労働省が今年度から市町村への補助に乗り出した「認知症 族が希望する在宅生活を継続できるよう、 認知症地域支援推進員が、認知症の人とその家

減と良好な家族関係を維持していくための事業です。

設等を活用することなどにより、

本人の意欲向上や家族の介護負担の

既存施

本市の認知症地域支援推進員の人数と活動内容について伺う。

健福祉部企画

参加現

在、

実施

している認知症カフェ※を活用し、

今後の一体的支援事業の本市の取組みについて伺う。

関する事業の企画調整を行っています。

医療や介護サービス事業者等、

※金融リテラシーとは 金融や経済に関する知識や判断力の

※認知症カフェとは

参加できる効果的なプログラムを構築していきたいと考えています。

者の意見を取り入れながら、

本人と家族が共

誰でも参加できる交流の場のこと。 認知症の人やその家族、 地域の方々など

総務教育常任委員会

委員長 竹神 裕輔

定の予算額に1, 増額し、歳出では令和2年度子ども したもので、歳入では地方交付税を ることについて(令和3年度稲敷市 議案第46号 専決処分の承認を求め について報告します。 のための教育・保育給付費交付金及 般会計補正予算(第15号))は、既 議案の審査経過の概要並びに結果 第2回定例会において付託された 087万円を追加

ありました。 正で、歳出では、 応援寄附金の事業費の確定に伴う補 追加する他、繰越明許費や地方債の ることについて(令和3年度稲敷市 議案第47号 般会計補正予算(第16号))は、既 増額が主な内容であるとの説明が の予算額に1, 各種交付金、 専決処分の承認を求め 154万9千円を 減債基金への積立 歳入では、 ふるさと

地方讓与税、 補正を行なったもので、

市公園名および有料公園施設名から 議案第50号 沼田運動公園および野球場を削除す 部改正については、沼田運動公園 球場用地を返還するにあたり、都 稲敷市都市公園条例の

> の説明がありました。 物洗口推進事業を行うものであると 物を使った「うがい」を行うフッ化 児を対象とした、虫歯予防のフッ化 立こども園・幼稚園5園と私立こど するもので、 予算額に7, 議案第51号 も園・保育園2園に通う4歳・5歳 会計補正予算(第3号)は、 るものであるとの説明がありました。 令和4年度稲敷市 学務管理課からは、 946万4千円を追加 既定の 公

般競争入札の結果、 実施する大規模改修工事について、一 ついては、東中学校第一体育館の防 議案第52号 工事請負契約の締結に るとの説明がありました。 万円の工事契約を締結するものであ 水工事、内部改修やトイレ改修等を 1億7,050

りました。

還したものであるとの説明がありま

び給付費県負担金を、実績に伴い返

可決すべきものと決定しました。 ものであるとの説明がありました。 競争入札の結果、1億6,465万 根および外壁の塗装等による長寿命 ついては、原案のとおり承認または する大規模改修工事について、一般 ついては、沼里小学校体育館の大屋 議案第53号 工事請負契約の締結に 審査の結果、付託された6議案に 400円の工事契約を締結する 内部改修やトイレ改修等を実施

市民福祉常任委員会

中沢

について報告します。 議案に関する主な審査経過と概要 第2回定例会において付託された

の説明がありました。 ことについて(稲敷市税条例等の一部 幅を評価額の現行5%から2.5% を改正する条例)については、土地 議案第44号 専決処分の承認を求める 適用期間を延長をするものであると 宅借入等特別税額控除の延長に伴い、 にするもの、個人住民税について住 ついて、商業地等の課税標準の上昇 に係る固定資産税の負担調整措置に

険税条例等の一部を改正する条例) 正として、 般会計補正予算(第16号))について、 議案第47号 専決処分の承認を求め のであるとの説明がありました。 ることについて(稲敷市国民健康保 議案第45号 分を令和4年度へ繰り越すもの、ま 帯等臨時特別支援事業の、未執行額 請者数が確定したため、減額変更す 特別給付金事業の令和3年度分の申 社会福祉課所管では、繰越明許費補 ることについて(令和3年度稲敷市一 布されたことに伴い改正を行ったも 正する法律、並びに政令・省令が公 については、地方税法等の一部を改 るものであるとの説明がありました。 こども支援課所管では、繰越明許 (補正として、令和3年度子育で世) 住民税非課税世帯等臨時 専決処分の承認を求め

> 変更するものであるとの説明があり 分の申請者数が確定したため、減額 金給付事業については、令和3年度

改正を行うものであるとの説明があ 部改正については、新型コロナウイ 議案第49号 稲敷市介護保険条例の一 であるとの説明がありました。 伴い、本条例の一部を改正するもの 置法・同法施行令の一部を改正する の一部改正については、租税特別措 固定資産税の課税免除に関する条例 令和4年度においても継続するため ルス感染症の影響による減免措置を、 法律並びに省令が公布されたことに 議案第48号 稲敷市過疎地域における

した。 計補正予算(第3号)について、こ 議案第51号 令和4年度稲敷市一般会 加するものであるとの説明がありま 給するため5、242万8千円を追 子育て世帯生活支援特別給付金を支 る中で、低所得の子育て世帯に対し、 イルス感染症による影響が長期化す ども支援課所管では、新型コロナウ

可決すべきものと決定しました。 ついては、原案のとおり承認または るものであるとの説明がありました。 種事業費等を2,657万円追加す に伴う、新型コロナウイルス予防接 審査の結果、付託された6議案に 健康増進課所管では、4回目接種

た、ひとり親世帯生活支援特別給付

産業建設常任委員会

明がありました。 るが、お米以外は件数、 からは、ふるさと応援寄付金ものであるとの説明がありま 減数円9 0 案に関する審査 399万円で実施するも 議案第54 いとの答弁がありました。 ど新たな地場産品の拡充に である米の価格下落による寄付設定 額し、 額が、 備の老朽 ついて質疑があり、 のであるとの説明がありました。 料などの不用額5, とするもので、 64万円を減額し、 歳入・歳出額が確定したため補正する 審査の結果、 に基づき、 水道 原案のとおり承認または可決すべいの結果、付託された2議案につい 歳入では、ふるさと応援寄付金5, 3 億 2, 今後、トマトやチーズ、 総額を引き下げる主な要因 号 工事請負契約 定例会にお (16号)) については、 事業経 化による設備改修を1 (令和3年度稲敷市 江戸 専決処分の承認を求めるこ 経 歳 335万3千円とする E 営戦略 過と結果につい 崎浄水場急速 出では、 いて付託された2議 ふるさと応援寄付金 、本市の主要返礼品援寄付金の減額理由がありました。委員 087万4千円を 5 億 9, 金額ともに上 のであると 0 0 努 の締結に 事 8 一般会計補 務取扱工 0 7 い お 酒 ろ過 3 6 て報告 億 新っ [であ 0 額 4,機計い 万

療養休暇中市職員が山下恭一議員によるハラスメントによるものか、又不当要求疑惑等に関する調査特別委員会報告

療養休暇中市職員が山下恭一議員によるハラスメントによるものか、又不当要求疑惑等について証 人喚問5名(当該職員は提出された診断書をもとに委員会において不出頭を承認)、「稲敷市公正職務 審査会の議事録および報告書」および「通話録音データ」を基に調査を行った。

委員会の判断

療養休暇中市職員が療養休暇に至った原因について、山下恭一議員による電話の内容が直接的な原因であると判断は出来ないものの、山下恭一議員と当該職員との電話での会話内容、同電話をした次の勤務日より当該職員が年次休暇を取得したのちに療養休暇となったことから、当該職員が山下恭一議員との電話により精神的なダメージを受けたであろうことが想定されるため、一定程度の影響はあったと考える。

不当要求行為の有無については、山下恭一議員と当該市職員の電話内容について「稲敷市における公正な職務執行の確保等に関する条例」上の不当要求行為に該当するとまでは認められないと考える。

パワーハラスメントの有無については、本件電話内容における山下恭一議員の言動が厚生労働省が 策定した「事業主が職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に関して雇用管理上 講ずべき措置等についての指針」のパワーハラスメントに該当しうること、少なくとも社会通念上は 不適切・不適当な言動であることを指摘する。

改善要望事項

本委員会では、今回の件を機に、市議会議員と職員との関係について認識を改め、同じようなことを今後二度と起こさないために、2つのことを提言する。

- ①一歩踏み込んだハラスメント防止を規定する条例が必要である。
- ②職場内のハラスメントのみならず、議員と職員との関係におけるハラスメントも含め、職員からの相談を受け付ける窓口の機能を強化すること。

令和3年第3回定例会にて議員発議により、質疑、討論、 採決の結果、賛成多数で可決され、本委員会が設置されま した。概ね9か月にわたり地方自治法第100条第1項調 査権の委任に基づき14回の委員会を開催し、本調査が行 われ、令和4年第2回定例会にて本報告を行ったものです。

議会改革調査特別委員会報告

稲敷市議会基本条例を制定

稲敷市議会では、急速に変化する社会経済情勢に適切に対応し、稲敷市を持続可能な地方公共団体として発展させていくため、議会改革調査特別委員会を設置し、条例制定に向け検討を重ね、令和4年第2回定例会において、議員発議による「稲敷市議会基本条例」を全会一致で可決しました。

本条例では、二元代表制の一翼を担う合議制の議事機関である議会及び議員の活動原則、市民と議会との関係、議会と市長との関係、議会運営、議会機能の充実強化、議員の政治倫理、身分および待遇、大規模災害等への対応などについて規定しており、稲敷市議会の最高規範となるもので、既存の稲敷市議会に関する条例等の上位の位置づけとなります。(施行日:令和4年7月1日)





稲敷市議会基本条例 および逐条解説

稲敷市政治倫理条例を改正

稲敷市議会は、市民の負託に応え、民主的な市政の発展に寄与するため、「稲敷市政治倫理条例」 を制定し、本条例の遵守に努めているところです。

本条例施行から 10 年が経過したことから今日的な課題に対応するため、議会改革調査特別委員会にて、条例改正に向け調査、研究、検討を重ね、令和4年第2回定例会において、議員発議による「稲敷市政治倫理条例」を賛成多数で可決しました。

「稲敷市政治倫理条例」の既存条文に、ハラスメント等の禁止、暴力団等との利害関係を持つことの禁止、議員の所得税等納付状況報告などについての条文を新たに加えました。

また、請負契約等の辞退規定については、契約等の辞退の除外となる契約額を 130万円未満から20万円未満へ、実質的に経営に携わっている企業の定義を 明確化するため株式保有制限のほか企業からの報酬収受額を300万円以上から 5万円以上に引き下げました。市民の調査請求については、請求要件を100人以上の連署が必要だったものを1人からでも請求できることとしました。(施行日:令和4年12月22日)



稲敷市政治倫理条例



令和3年第2回定例会の最終日(6月11日) にて議員発議により「議会改革調査特別委員会 設置に関する決議」が提出され、質疑、討論、 採決の結果、全会一致により可決され、「議会改 革調査特別委員会」が設置されました。

概ね1年にわたり14回の委員会を開催し、市執行部との協議のうえ、本2条例を制定およ

び改正を行いました。稲敷 市議会は、より公平・公正・ 透明な議会運営と市民に開 かれた議会づくりを進めて まいります。



議員の寄附行為等の禁止について

市議会議員は、公職選挙法により選挙区内で寄附行 為を行うことは禁止されています。また、市民から市 議会議員に対して、寄附を出すよう勧めたり、要求し たりすることも禁止されています。皆様のご理解とご 稲敷市議会議員一同 協力をお願いいたします。

> 公職選挙法では選挙区内において このようなことが禁止されています。

(答礼のための自筆 によるものは除く)

議員や後援会があ

いさつを目的とし た有料の広告を出

すこと

議員が年賀状やあいさつ状な 議員や後援会がお中元やお歳 暮を贈ること



市民や団体な 広生 どが議員に対 し寄附を求め AïA

ること



玉 茨国 在城市 在市 山職県議 十年以上 会 び 治

対のて市 し向地議全 で、表彰状が経済自治の伸張を議長会より が授与さっ ・に貢献された、 ・に貢献された、 ・大が授与さっ の伸張発展な吸会議長会並び た功績になる議員とした。









にしてみませんか

次回定例会開会予定は

日のとなります。

※変更になる場合があります。

●午前 10 時より

●開催場所:稲敷市庁舎4階 議会議場 (稲敷市犬塚 1570 番地 1)

●電話:029-892-2000(代表) FAX: 029-893-1573

議会の傍聴は、稲敷市役所庁舎4階で開催当日に 受け付けています。

- ①受付時間は午前8時30分から
- ②傍聴の予約はできません
- ③傍聴席は新型コロナウイルス感染症対策期間中は 25席(他、報道関係8席) 車椅子スペース3席程度
- ④傍聴の際は、マスクを着用いただき、傍聴受付時 の検温と手指のアルコール消毒にご協力ください。
- ⑤庁舎1階のモニターで議会の生中継を行います 次回の詳しい日程については、議会事務局までお 問い合わせください。

稲敷市ホームページ http://www.city.inashiki.lg.jp/

稲敷市議会

スマホアプリ「マチイロ」で議会だよりがご覧になれます。

マチイロマチを好きになるアプリ

委委委委副委 委_昌 員 員 員員員員長長

中黒竹山沼寺

沢田神口﨑﨑

茂裕清孝 仁勝輔吉雄子

いた。 の役割は大きいの役割は大きい。 議会においても議会。 開かれた議会②市民に対し、、 できているか監督。 できているが監督。 できているか監督。 できているか監督。 できているか監督。 できているか監督。 できているか監督。 できているが監督。 できているが監督。 できているが監督。 できているがと、 できて 組んでいきます。 﨑 孝雄 記

迷安繋り期停軍 とががして 物追って 物追って 物に 価いて がが るを得ないずれ 事侵攻は 一方でロ おいても議会基本条例が施行は大きいと思います。稲敷市ない状況において、地方議会れにせよこの非常時と言わざ

しい生活様式になってから 要に感染力の強いBA5を とがらも、基 とががらも、基 とからも、基 をい夏休み期間となり、人 をいりでいます。行 をいます。 に感染力の強いBA5を とからも、基 をいます。 になってから 過ぎ生気 活様式になっ コ ナウイル ン株もBA2からってから早2年半 A5となり、 いきたいと思 人との接触 人との接触 の接触

